

平成19年度事業報告

1. 総務部

- (1) 研修義務化に伴う研修会への会員出席者向上について検討を行った。
- (2) 会員の業務並びに会務に対応する相談・苦情対応をした。
- (3) 会員名簿を作成、発行した。
- (4) 岡山市においてH20年3月7日～9日の3日間、中国ブロック新人研修会が開催され、山口会から研修対象者10名が参加した。
- (5) 第3回土地家屋調査士特別研修事業に協力した。
- (6) 事務局のセキュリティーについて検討を行った。
- (7) 引き続き事務の合理化と改善を進めた。

2. 財務部

(1) 保険・年金・共済制度について

種別		内容等	平成20年3月31日 現在の加入者数	実施内容
山口会	保険	損害賠償 責任補償 保険	161名	事故件数 1件 給付保険金 15,750円
		休業補償 保険	18名	申請件数 1件
		傷害 保険	6名	申請件数 0件
会	共済	互助会	246名	新規加入 9名 退会者 12名
日調連	年金	国民年金 基金	57名	新規加入 3名 喪失者 3名
	保険	団体定期 保険	76名	給付保険金 0円 配当金 719,478円 傷害給付金 0円 長寿祝金 0円

- (2) 連合会の共済制度の加入推進をした。
- (3) 史跡めぐりを平成19年10月27日に開催した。(山口市 88名参加)
- (4) 親睦クラブの囲碁クラブが活動中。
- (5) 事務局職員執務規程の見直し、改正を行った。
- (6) 保険業改正に伴う「小額短期保険業」について、平成19年11月30日山口財務事務所と協議を行った。

3. 業務部

- (1) 本部研修会を2回開催した。
第1回目は、「都市再生街区基本調査の街区基準点について」平成19年9月13日に国土交通省国土地理院中国地方測量部の講師による研修を行った。
第2回目は、「不動産表示登記事務取扱要領の全部改正について」平成19年10月22日に山口地方法務局の講師による研修を行った。
- (2) 法務局登記部門との協議会
平成19年7月20日、平成20年3月3日に2回開催した。
- (3) 支部企画委員との協議会
平成19年8月10日、平成20年3月11日に2回開催した。
- (4) 支部研修会、関連団体に講師の派遣をした。

4. 広報部

- (1) 会報やまぐちを発行した。(年3回)
- (2) 「4月1日表示登記の日」無料相談を県下9会場で開催した。(相談41件)又、次年度「4月1日表示登記の日」行事について平成20年2月、県下各市町村広報誌に掲載を依頼した。
- (3) 山口ケーブルテレビ「藤原バナナ店」に19年8月と20年3月に出演し、PR活動を行った。また、「9月1日杭の日」をPRし、無料相談を県下5会場(岩国市、周南市、防府市、山口市、宇部市)で開催した。(相談34件)
- (4) 平成19年11月11日、土業ネットワーク主催の無料相談会に参加した。
- (5) 土地家屋調査士制度PRの広告を各支部においてローカル紙に掲載した。
- (6) 山口地方法務局・支局及び出張所に会のPR用封筒設置をお願いした。
- (7) 山口銀行「住まいのコーナー」に小冊子「マンガで分かる土地家屋調査士の仕事」の設置をお願いした。
- (8) ホームページの管理運営をした。

5. 社会事業部

- (1) 方位盤を設置した。
平成19年9月26日に山口朝日放送(YAB)、中国電力山口支社に設置した。
平成19年10月3日に山口放送(KRY)、山口放送住宅展示場に設置した。
- (2) 街区基準点の包括使用承認契約を関係機関と結んだ。
- (3) 公嘱協会と協議、打合せした。

6. 境界鑑定委員会

- (1) 「境界問題相談センターやまぐち」開設に伴い境界鑑定委員会を単独で運営維持することの可否を委員会にて協議し、会報やまぐちNO.98号にて報告した。
- (2) 境界鑑定委員会の今後について、常任理事会にて報告し、新設された社会事業部内に「境界鑑定よりも筆界特定に関すること、ADRの事例等を整理し会員に反映さす」研修部の創設を要望し、理事会において廃会を決議した。

7. 境界問題相談センター設立準備委員会

- (1) 平成19年9月28日、山口県弁護士会との協定書の調印式を行った。
- (2) 設立準備活動として
第4回から第20回までセンター設立準備委員会を開催した。
調停委員等候補者を対象にした研修会を2回行った。
4規則規程(センター規則、運営規程、手続実施規程、費用規程)を制定した。
様式、マニュアルを作成した。
- (3) 平成19年11月17日、設立記念式典並びに祝賀会の準備をした。

8. 境界問題相談センター

- (1) 平成19年11月11日「境界問題相談センターやまぐち」を設立した。
- (2) 平成19年11月17日 設立記念式典並びに祝賀会を開催した。
- (3) 平成19年12月11日 調査士法第3条の団体として指定を受ける。
- (4) 平成20年3月1日 研修会を開催した。
- (5) センター業務の受案件数(平成19年11月11日～平成20年3月31日)
 1. 電話、来訪者の総数57件
 2. 受付面談 20件
 3. 相談 9件
 4. 調停(申立)2件